

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年9月14日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ ライフプラン 25 三菱UFJ ライフプラン 50 三菱UFJ ライフプラン 75
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ ライフプラン 25 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフプラン 50 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフプラン 75 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年3月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半
期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載してい
る内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載
します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につ
きましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後
の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()					その他 ()
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、各資産の指数を合成した指数をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

- 国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成をめざします。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

	ベンチマーク	三菱UFJ ライフプラン 25	三菱UFJ ライフプラン 50	三菱UFJ ライフプラン 75
国内株式	TOPIX(東証株価指数)	15%	30%	45%
国内債券	NOMURA-BPI<総合> (国内債券投資収益指数)	60%	35%	15%
海外株式	MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース)	10%	20%	30%
海外債券	FTSE世界国債インデックス (除く日本・円ベース)	10%	10%	5%
短期金融 資産	有担保コール(翌日物)	5%	5%	5%

- 各資産毎のベンチマーク^{※1}をファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャー^{※2}のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- 市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

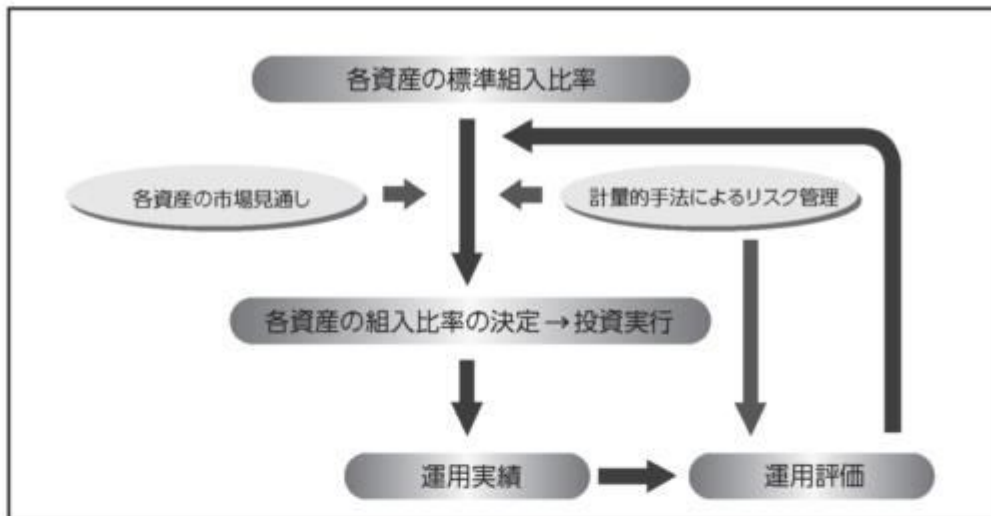
※1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

※2 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。

〔資産の組入比率の決定プロセス〕

各資産の組入比率は、標準組入比率を基準に、市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で決定します。その後実際の運用を行い、その運用実績の評価を参考に、再び組入比率の検討を行います。

（イメージ図）

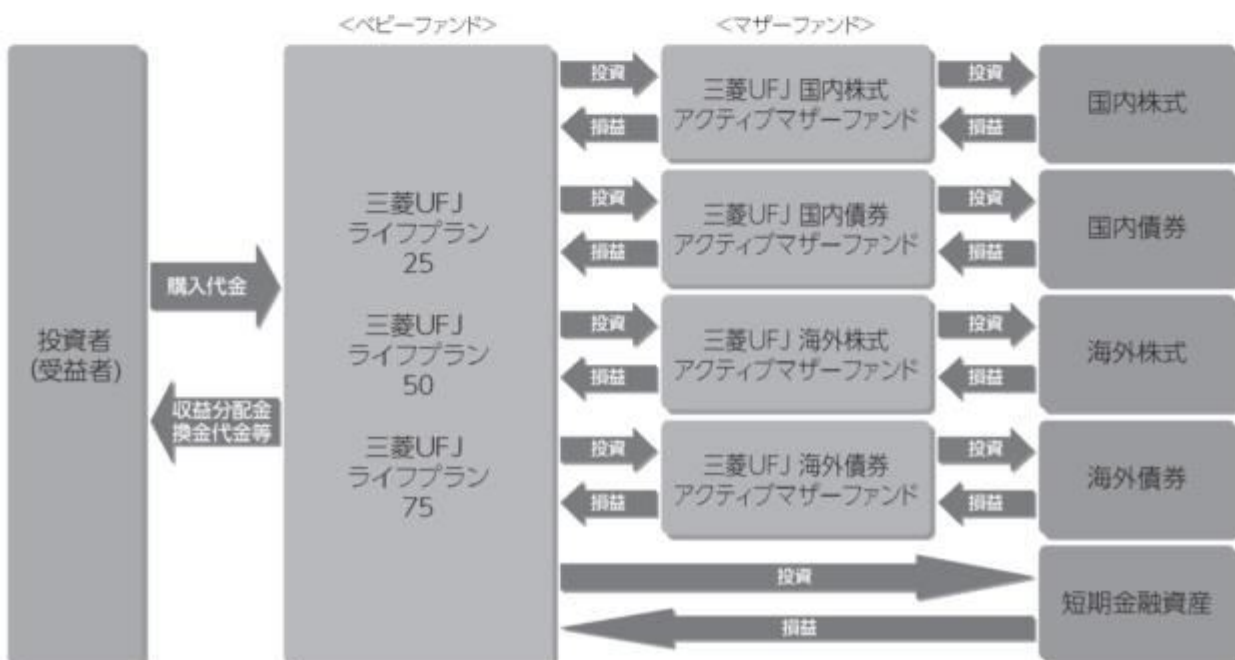


■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



*各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

■主な投資制限

「三菱UFJ」ライフプラン 25]

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ」ライフプラン 50]

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ」ライフプラン 75]

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(12月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

TOPIX(東証株価指数)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年12月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年6月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。こ

れにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

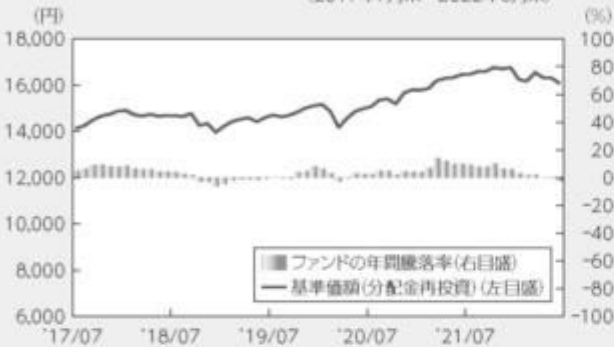
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

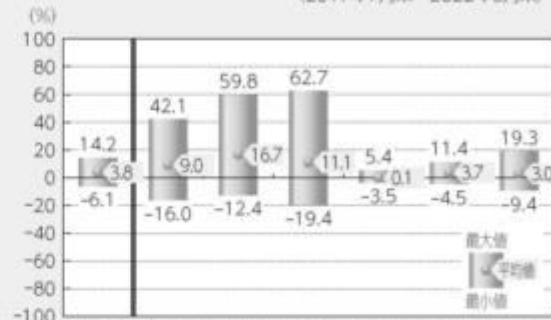
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ライフプラン 25

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2017年7月末～2022年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2017年7月末～2022年6月末)

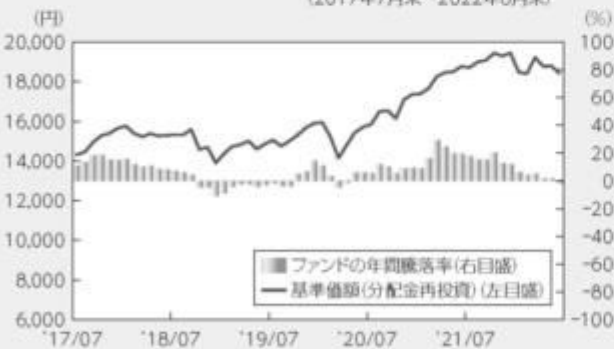


注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

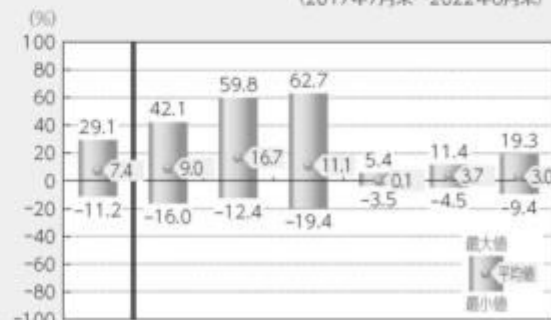
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2017年7月末～2022年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2017年7月末～2022年6月末)



注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

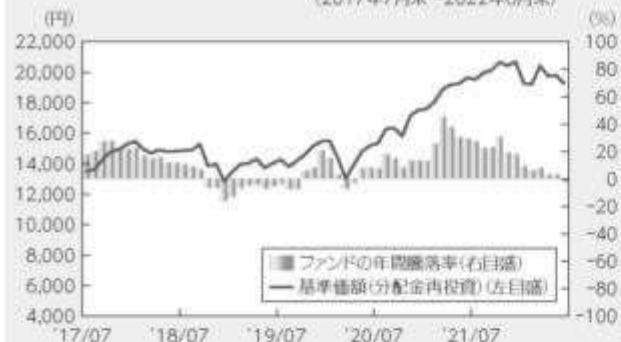
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ライフプラン 75

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年7月末～2022年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年7月末～2022年6月末)



注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱UFJライフプラン25は、配当控除は適用されません。三菱UFJライフプラン50、三菱UFJライフプラン75は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱UFJ ライフプラン 25は、配当控除は適用されません。三菱UFJ ライフプラン 50、三菱UFJ ライフプラン 75は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が

適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

（1）【投資状況】

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,059,018,956	94.71
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		59,117,545	5.29
純資産総額		1,118,136,501	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマ ザーファンド	458,729,820	1.4688	673,792,024	1.4258	654,056,977	58.50
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマ ザーファンド	97,505,270	1.9543	190,558,214	1.9006	185,318,516	16.57
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマ ザーファンド	36,191,878	3.8210	138,289,500	3.5556	128,683,841	11.51
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	26,279,794	3.3625	88,365,808	3.4612	90,959,622	8.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	94.71
合計	94.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	548,553,943	548,553,943	10,266	10,266
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	650,155,959	650,155,959	11,885	11,885
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	751,077,540	751,077,540	13,046	13,046
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	764,902,000	764,902,000	13,309	13,309
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	835,029,595	835,029,595	13,562	13,562
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	918,471,686	918,471,686	14,506	14,506
第19計算期間末日 (平成30年12月17日)	928,915,306	928,915,306	13,933	13,933

第20計算期間末日 (令和 1年12月16日)	1,027,083,871	1,027,083,871	14,782	14,782
第21計算期間末日 (令和 2年12月15日)	1,134,793,215	1,134,793,215	15,455	15,455
第22計算期間末日 (令和 3年12月15日)	1,172,067,031	1,172,067,031	16,396	16,396
令和 3年 6月末日	1,137,062,482		16,160	
7月末日	1,143,793,873		16,167	
8月末日	1,156,001,141		16,288	
9月末日	1,165,412,388		16,298	
10月末日	1,176,300,618		16,465	
11月末日	1,165,313,584		16,405	
12月末日	1,181,206,904		16,464	
令和 4年 1月末日	1,145,117,190		15,962	
2月末日	1,133,349,078		15,879	
3月末日	1,158,446,669		16,251	
4月末日	1,148,190,759		16,030	
5月末日	1,135,222,412		16,019	
6月末日	1,118,136,501		15,793	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率 (%)
第13計算期間	7.39
第14計算期間	15.77
第15計算期間	9.76
第16計算期間	2.01
第17計算期間	1.90
第18計算期間	6.96
第19計算期間	3.95

第20計算期間	6.09
第21計算期間	4.55
第22計算期間	6.08
第23中間計算期間	4.53

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第13計算期間	55,331,961	31,820,070	534,340,828
第14計算期間	60,196,116	47,520,312	547,016,632
第15計算期間	86,533,582	57,831,687	575,718,527
第16計算期間	73,906,398	74,888,442	574,736,483
第17計算期間	81,196,235	40,223,455	615,709,263
第18計算期間	78,615,817	61,159,390	633,165,690
第19計算期間	76,870,591	43,339,881	666,696,400
第20計算期間	77,943,201	49,811,285	694,828,316
第21計算期間	120,932,293	81,493,776	734,266,833
第22計算期間	93,850,974	113,273,180	714,844,627
第23中間計算期間	46,941,444	55,037,802	706,748,269

【三菱UFJ ライフプラン 50】

（１）【投資状況】

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,354,745,021	94.81
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		128,893,218	5.19
純資産総額		2,483,638,239	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 6月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	584,501,072	1.4681	858,121,798	1.4258	833,381,628	33.55
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	411,747,341	1.9581	806,252,020	1.9006	782,566,996	31.51
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	150,746,082	3.8379	578,554,004	3.5556	535,992,769	21.58
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	58,593,444	3.3631	197,055,612	3.4612	202,803,628	8.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.81
合計	94.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	980,664,482	980,664,482	8,801	8,801
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	1,256,938,660	1,256,938,660	11,296	11,296
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,520,580,361	1,520,580,361	12,851	12,851
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	1,593,017,988	1,593,017,988	13,259	13,259
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	1,676,268,103	1,676,268,103	13,452	13,452
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	1,896,943,139	1,896,943,139	15,165	15,165
第19計算期間末日 (平成30年12月17日)	1,829,309,871	1,829,309,871	14,097	14,097
第20計算期間末日 (令和 1年12月16日)	2,057,419,945	2,057,419,945	15,492	15,492
第21計算期間末日 (令和 2年12月15日)	2,315,814,490	2,315,814,490	16,898	16,898

第22計算期間末日 (令和 3年12月15日)	2,551,920,432	2,551,920,432	18,918	18,918
令和 3年 6月末日	2,468,612,522		18,435	
7月末日	2,467,121,285		18,379	
8月末日	2,499,435,762		18,652	
9月末日	2,516,266,490		18,740	
10月末日	2,577,476,734		19,093	
11月末日	2,561,961,763		18,947	
12月末日	2,590,612,918		19,104	
令和 4年 1月末日	2,481,254,677		18,151	
2月末日	2,463,956,200		18,075	
3月末日	2,584,700,028		18,878	
4月末日	2,531,977,434		18,437	
5月末日	2,541,750,534		18,455	
6月末日	2,483,638,239		18,085	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第13計算期間	11.53
第14計算期間	28.34
第15計算期間	13.76
第16計算期間	3.17
第17計算期間	1.45
第18計算期間	12.73
第19計算期間	7.04
第20計算期間	9.89
第21計算期間	9.07

第22計算期間	11.95
第23中間計算期間	5.52

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第13計算期間	127,683,830	81,935,910	1,114,226,943
第14計算期間	125,684,610	127,157,493	1,112,754,060
第15計算期間	165,449,423	94,929,735	1,183,273,748
第16計算期間	150,327,109	132,182,173	1,201,418,684
第17計算期間	118,601,677	73,908,420	1,246,111,941
第18計算期間	135,511,363	130,777,678	1,250,845,626
第19計算期間	140,018,340	93,198,364	1,297,665,602
第20計算期間	134,778,765	104,412,102	1,328,032,265
第21計算期間	194,778,084	152,306,805	1,370,503,544
第22計算期間	165,959,004	187,541,039	1,348,921,509
第23中間計算期間	84,195,522	55,850,094	1,377,266,937

【三菱UFJ ライフプラン 75】

（１）【投資状況】

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,849,136,532	94.84
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		100,597,010	5.16
純資産総額		1,949,733,542	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 6月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマ ザーファンド	479,004,621	1.9613	939,492,843	1.9006	910,396,182	46.69
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマ ザーファンド	173,452,973	3.8491	667,652,004	3.5556	616,729,390	31.63
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマ ザーファンド	184,990,710	1.4662	271,248,720	1.4258	263,759,754	13.53
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	16,829,772	3.3613	56,569,913	3.4612	58,251,206	2.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	94.84
合計	94.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	659,860,468	659,860,468	7,226	7,226
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	912,295,374	912,295,374	10,148	10,148
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,042,675,169	1,042,675,169	11,862	11,862
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	1,070,858,291	1,070,858,291	12,378	12,378
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	1,125,011,772	1,125,011,772	12,524	12,524
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	1,378,580,412	1,378,580,412	14,844	14,844
第19計算期間末日 (平成30年12月17日)	1,275,531,412	1,275,531,412	13,353	13,353
第20計算期間末日 (令和 1年12月16日)	1,441,755,109	1,441,755,109	15,149	15,149
第21計算期間末日 (令和 2年12月15日)	1,667,259,642	1,667,259,642	17,114	17,114
第22計算期間末日 (令和 3年12月15日)	2,007,863,402	2,007,863,402	20,180	20,180
令和 3年 6月末日	1,897,215,587		19,457	

7月末日	1,895,580,249		19,331
8月末日	1,947,704,082		19,761
9月末日	1,980,064,158		19,936
10月末日	2,012,340,717		20,459
11月末日	1,996,327,976		20,235
12月末日	2,052,963,089		20,485
令和 4年 1月末日	1,909,090,831		19,078
2月末日	1,920,841,847		19,026
3月末日	2,055,766,924		20,232
4月末日	1,993,568,739		19,556
5月末日	1,991,706,085		19,611
6月末日	1,949,733,542		19,065

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第13計算期間	14.97
第14計算期間	40.43
第15計算期間	16.89
第16計算期間	4.35
第17計算期間	1.17
第18計算期間	18.52
第19計算期間	10.04
第20計算期間	13.45
第21計算期間	12.97
第22計算期間	17.91
第23中間計算期間	6.75

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第13計算期間	108,727,813	70,746,071	913,237,930
第14計算期間	157,727,213	171,967,761	898,997,382
第15計算期間	148,588,985	168,612,635	878,973,732
第16計算期間	153,807,371	167,660,227	865,120,876
第17計算期間	125,633,507	92,437,316	898,317,067
第18計算期間	128,588,851	98,206,804	928,699,114
第19計算期間	134,155,469	107,645,897	955,208,686
第20計算期間	116,170,798	119,647,961	951,731,523
第21計算期間	222,372,532	199,924,343	974,179,712
第22計算期間	212,741,298	191,931,583	994,989,427
第23中間計算期間	96,209,628	70,487,268	1,020,711,787

（参考）

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	6,964,229,440	97.42
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		184,175,756	2.58
純資産総額		7,148,405,196	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 6月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	141,600	2,153.50	304,935,600	2,100.00	297,360,000	4.16

日本	株式	ソニーグループ	電気機器	23,900	12,124.49	289,775,311	11,095.00	265,170,500	3.71
日本	株式	東芝	電気機器	43,000	4,538.71	195,164,543	5,515.00	237,145,000	3.32
日本	株式	第一三共	医薬品	66,700	2,535.49	169,117,270	3,437.00	229,247,900	3.21
日本	株式	味の素	食料品	59,000	3,300.16	194,709,440	3,300.00	194,700,000	2.72
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	23,400	6,891.00	161,249,400	7,903.00	184,930,200	2.59
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	46,200	3,420.70	158,036,571	3,896.00	179,995,200	2.52
日本	株式	三菱商事	卸売業	40,900	4,066.16	166,305,970	4,037.00	165,113,300	2.31
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	2,300	63,473.75	145,989,632	71,080.00	163,484,000	2.29
日本	株式	日立製作所	電気機器	25,100	5,680.67	142,584,817	6,438.00	161,593,800	2.26
日本	株式	アルマード	化学	140,300	838.98	117,709,142	1,133.00	158,959,900	2.22
日本	株式	コスモエネルギーホールディングス	石油・石炭製品	42,200	3,533.80	149,126,729	3,760.00	158,672,000	2.22
日本	株式	北國フィナンシャルホールディングス	銀行業	32,100	4,327.99	138,928,693	4,610.00	147,981,000	2.07
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	27,800	5,832.00	162,129,600	5,267.00	146,422,600	2.05
日本	株式	凸版印刷	その他製品	63,100	2,297.00	144,940,700	2,267.00	143,047,700	2.00
日本	株式	富士通	電気機器	8,100	16,024.11	129,795,291	16,965.00	137,416,500	1.92
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	111,100	1,387.34	154,133,474	1,233.00	136,986,300	1.92
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	187,600	734.10	137,717,160	729.40	136,835,440	1.91
日本	株式	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	36,900	3,649.17	134,654,373	3,620.00	133,578,000	1.87
日本	株式	大阪ソーダ	化学	40,800	3,155.00	128,724,000	3,200.00	130,560,000	1.83
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	31,500	5,046.00	158,949,000	3,995.00	125,842,500	1.76
日本	株式	信越化学工業	化学	8,000	18,012.92	144,103,360	15,300.00	122,400,000	1.71
日本	株式	野村不動産ホールディングス	不動産業	36,400	2,675.57	97,390,748	3,325.00	121,030,000	1.69
日本	株式	ニコン	精密機器	77,000	1,329.00	102,333,000	1,569.00	120,813,000	1.69
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	27,600	4,310.00	118,956,000	4,032.00	111,283,200	1.56
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	147,400	714.06	105,252,950	744.00	109,665,600	1.53
日本	株式	高島屋	小売業	82,300	1,168.54	96,170,933	1,330.00	109,459,000	1.53
日本	株式	東洋水産	食料品	20,500	4,977.65	102,041,847	5,290.00	108,445,000	1.52
日本	株式	東海理化電機製作所	輸送用機器	72,900	1,464.35	106,751,690	1,480.00	107,892,000	1.51
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	32,500	3,133.32	101,833,084	3,245.00	105,462,500	1.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	1.00
	建設業	2.63
	食料品	4.24
	化学	9.03
	医薬品	4.16
	石油・石炭製品	2.22

ガラス・土石製品	1.80
鉄鋼	0.81
金属製品	1.24
電気機器	17.40
輸送用機器	5.67
精密機器	1.69
その他製品	2.00
電気・ガス業	1.56
陸運業	1.97
海運業	0.46
倉庫・運輸関連業	2.88
情報・通信業	8.14
卸売業	4.83
小売業	5.87
銀行業	7.08
証券、商品先物取引業	1.00
保険業	4.03
その他金融業	1.25
不動産業	1.69
サービス業	2.77
小計	97.42
合計	97.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	8,760,347,000	60.00
社債券	日本	5,285,929,000	36.20
	スイス	100,070,000	0.69
	小計	5,385,999,000	36.89

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		454,352,257	3.11
純資産総額		14,600,698,257	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	380,000,000	99.21	377,035,500	99.15	376,785,200	0.100000	2029/12/20	2.58
日本	国債証券	第143回利付国債(20年)	260,000,000	114.12	296,719,900	112.97	293,724,600	1.600000	2033/3/20	2.01
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	250,000,000	99.85	249,634,700	99.87	249,690,000	0.100000	2028/9/20	1.71
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	240,000,000	99.57	238,980,000	98.87	237,290,400	0.100000	2030/9/20	1.63
日本	社債券	第14回SBIホールディングス	200,000,000	100.16	200,322,000	100.12	200,256,000	0.700000	2023/3/27	1.37
日本	社債券	第6回マラヤン・バンキング	200,000,000	99.84	199,688,000	99.90	199,818,000	0.224000	2023/2/13	1.37
日本	社債券	第10回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	100.00	200,000,000	99.64	199,298,000	1.247000	2028/5/26	1.36
日本	社債券	第16回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	99.62	199,252,000	99.46	198,920,000	0.270000	2025/6/24	1.36
日本	国債証券	第176回利付国債(20年)	210,000,000	96.04	201,699,600	93.74	196,858,200	0.500000	2041/3/20	1.35
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	190,000,000	100.06	190,123,400	99.66	189,367,300	0.100000	2029/3/20	1.30
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	200,000,000	98.23	196,466,100	93.14	186,290,000	0.800000	2048/3/20	1.28
日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	160,000,000	115.43	184,688,500	114.26	182,828,800	1.700000	2033/9/20	1.25
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	160,000,000	113.63	181,814,600	112.18	179,497,600	1.500000	2034/3/20	1.23
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	180,000,000	99.90	179,823,200	99.39	178,909,200	0.100000	2029/9/20	1.23
日本	国債証券	第130回利付国債(20年)	150,000,000	115.22	172,830,000	113.92	170,880,000	1.800000	2031/9/20	1.17
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	150,000,000	111.27	166,915,200	109.87	164,815,500	1.300000	2035/6/20	1.13
日本	国債証券	第54回利付国債(30年)	170,000,000	98.52	167,497,500	94.07	159,932,600	0.800000	2047/3/20	1.10
日本	国債証券	第141回利付国債(20年)	140,000,000	114.83	160,763,700	113.92	159,493,600	1.700000	2032/12/20	1.09
日本	国債証券	第140回利付国債(20年)	140,000,000	114.67	160,549,400	113.82	159,359,200	1.700000	2032/9/20	1.09
日本	国債証券	第67回利付国債(30年)	180,000,000	93.12	167,616,000	86.17	155,109,600	0.600000	2050/6/20	1.06
日本	国債証券	第125回利付国債(20年)	130,000,000	118.22	153,686,000	116.78	151,821,800	2.200000	2031/3/20	1.04

日本	国債証券	第355回利付国債（10年）	150,000,000	99.68	149,534,000	99.55	149,328,000	0.100000	2029/6/20	1.02
日本	国債証券	第162回利付国債（20年）	150,000,000	101.28	151,921,000	99.30	148,960,500	0.600000	2037/9/20	1.02
日本	国債証券	第128回利付国債（20年）	130,000,000	115.85	150,606,300	114.57	148,948,800	1.900000	2031/6/20	1.02
日本	国債証券	第353回利付国債（10年）	140,000,000	100.07	140,109,200	99.77	139,685,000	0.100000	2028/12/20	0.96
日本	国債証券	第169回利付国債（20年）	150,000,000	95.13	142,707,000	92.73	139,105,500	0.300000	2039/6/20	0.95
日本	国債証券	第164回利付国債（20年）	140,000,000	99.40	139,169,800	97.37	136,323,600	0.500000	2038/3/20	0.93
日本	国債証券	第150回利付国債（20年）	120,000,000	112.66	135,195,600	111.06	133,282,800	1.400000	2034/9/20	0.91
日本	国債証券	第172回利付国債（20年）	140,000,000	95.99	134,394,600	93.35	130,701,200	0.400000	2040/3/20	0.90
日本	国債証券	第123回利付国債（20年）	110,000,000	116.96	128,659,300	115.53	127,091,800	2.100000	2030/12/20	0.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	60.00
社債券	36.89
合計	96.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	3,934,751,842	70.13
	オランダ	279,469,843	4.98
	フランス	214,233,341	3.82
	ドイツ	160,352,834	2.86
	オーストラリア	100,843,416	1.80

	イギリス	88,204,254	1.57
	香港	87,442,421	1.56
	カナダ	68,472,290	1.22
	スイス	59,301,583	1.06
	スウェーデン	52,104,859	0.93
	フィンランド	35,763,513	0.64
	デンマーク	34,077,409	0.61
	ノルウェー	29,721,716	0.53
	ニュージーランド	25,624,718	0.46
	小計	5,170,364,039	92.16
投資証券	アメリカ	99,985,845	1.78
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		340,017,762	6.06
純資産総額		5,610,367,646	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,712	23,601.87	323,628,960	19,029.95	260,938,762	4.65
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6,343	44,877.51	284,658,053	35,572.33	225,635,332	4.02
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	14,020	23,111.42	324,022,196	14,887.18	208,718,342	3.72
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	560	396,291.35	221,923,161	306,864.36	171,844,046	3.06
アメリカ	株式	HEICO CORP-CLASS A	資本財	9,010	16,997.52	153,147,698	14,336.36	129,170,650	2.30
アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,427	31,172.60	169,173,742	23,771.38	129,007,310	2.30
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	5,046	28,032.14	141,450,198	25,078.04	126,543,822	2.26
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	5,966	15,884.94	94,769,610	20,089.22	119,852,325	2.14
アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	1,821	80,026.96	145,729,104	65,304.33	118,919,198	2.12
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,739	94,304.87	163,996,169	66,370.08	115,417,576	2.06
アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	2,110	63,732.51	134,475,612	53,790.41	113,497,774	2.02
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	25,902	6,000.25	155,418,528	4,354.62	112,793,492	2.01

アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	4,814	34,934.04	168,172,475	23,318.97	112,257,545	2.00
アメリカ	株式	T-MOBILE US INC	電気通信サービス	6,030	15,991.88	96,431,083	18,365.69	110,745,120	1.97
アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYS INC	ソフトウェア・サービス	5,357	24,063.88	128,910,209	20,627.74	110,502,833	1.97
アメリカ	株式	COSTAR GROUP INC	商業・専門サービス	13,071	10,559.89	138,028,411	8,229.50	107,567,831	1.92
アメリカ	株式	COMERICA INC	銀行	10,161	11,444.21	116,284,682	10,386.31	105,535,328	1.88
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,115	131,009.14	146,075,199	93,690.03	104,464,394	1.86
オランダ	株式	ADYEN NV	ソフトウェア・サービス	516	304,148.43	156,940,593	201,878.05	104,169,074	1.86
アメリカ	株式	VULCAN MATERIALS CO	素材	5,305	27,901.85	148,019,342	19,583.51	103,890,523	1.85
アメリカ	株式	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	ソフトウェア・サービス	4,238	24,651.50	104,473,095	24,047.47	101,913,217	1.82
アメリカ	投資証券	SBA COMMUNICATIONS CORP		2,306	49,683.17	114,569,412	43,358.99	99,985,845	1.78
アメリカ	株式	AIRBNB INC-CLASS A	消費者サービス	7,567	21,347.53	161,536,807	12,838.35	97,147,813	1.73
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	6,133	13,449.64	82,486,675	15,532.31	95,259,689	1.70
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	3,470	28,700.06	99,589,230	27,267.65	94,618,780	1.69
アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・サービス	3,240	44,863.84	145,358,852	27,690.00	89,715,604	1.60
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	1,393	71,351.75	99,392,998	64,217.73	89,455,300	1.59
アメリカ	株式	SEMPRA ENERGY	公益事業	3,566	17,242.18	61,485,621	20,544.37	73,261,226	1.31
アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	1,571	64,286.07	100,993,418	45,753.63	71,878,953	1.28
ドイツ	株式	HELLOFRESH SE	食品・生活必需品小売り	15,401	8,247.33	127,017,218	4,502.66	69,345,547	1.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	2.88
	素材	3.88
	資本財	7.52
	商業・専門サービス	1.92
	自動車・自動車部品	2.93
	耐久消費財・アパレル	1.46
	消費者サービス	3.23
	メディア・娯楽	5.81
	小売	4.87
	食品・生活必需品小売り	2.83
	食品・飲料・タバコ	1.20
	家庭用品・パーソナル用品	1.57

	ヘルスケア機器・サービス	2.81
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.98
	銀行	6.47
	各種金融	1.28
	保険	3.19
	ソフトウェア・サービス	21.81
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.65
	電気通信サービス	1.97
	公益事業	1.31
	半導体・半導体製造装置	3.59
	小計	92.16
投資証券		1.78
合計		93.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	25,034,523,420	50.05
	イタリア	4,158,349,417	8.31
	フランス	3,019,489,994	6.04
	スペイン	2,661,455,905	5.32
	イギリス	2,039,923,924	4.08
	カナダ	2,039,097,885	4.08
	中国	1,566,123,701	3.13
	オーストラリア	938,307,076	1.88
	メキシコ	816,025,321	1.63
	シンガポール	633,513,658	1.27
	ベルギー	470,240,891	0.94

	ドイツ	404,101,361	0.81
	オランダ	389,837,500	0.78
	アイルランド	372,438,365	0.74
	マレーシア	295,740,402	0.59
	イスラエル	214,941,457	0.43
	ポーランド	198,871,652	0.40
	ノルウェー	153,957,356	0.31
	スウェーデン	111,280,595	0.22
	小計	45,518,219,880	91.00
特殊債券	アメリカ	1,138,082,107	2.28
	オーストラリア	312,886,943	0.63
	小計	1,450,969,050	2.90
社債券	アメリカ	149,587,330	0.30
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,899,378,381	5.80
純資産総額		50,018,154,641	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年6月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	31,000,000	13,909.85	4,312,056,452	13,535.05	4,195,867,773	1.750000	2023/5/15	8.39
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 230915	19,000,000	13,458.23	2,557,063,897	13,212.04	2,510,288,371	0.125000	2023/9/15	5.02
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	19,000,000	14,105.80	2,680,102,594	13,201.89	2,508,360,969	2.000000	2025/8/15	5.01
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	18,000,000	12,817.66	2,307,179,757	12,614.06	2,270,532,431	1.875000	2029/2/28	4.54
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	17,000,000	13,909.92	2,364,687,012	12,942.42	2,200,211,637	1.625000	2026/2/15	4.40
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221031	16,000,000	13,875.75	2,220,120,576	13,661.59	2,185,854,900	2.000000	2022/10/31	4.37
アメリカ	国債証券	2.875 T-BOND 520515	16,000,000	12,592.31	2,014,769,981	12,789.19	2,046,270,450	2.875000	2052/5/15	4.09
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	13,500,000	14,265.44	1,925,834,545	13,606.06	1,836,819,027	2.750000	2024/2/15	3.67
フランス	国債証券	0 O.A.T 320525	14,000,000	12,078.28	1,690,960,508	11,664.57	1,633,039,912	0.000000	2032/5/25	3.26
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	12,300,000	14,196.73	1,746,198,694	13,096.86	1,610,914,206	0.000000	2026/4/1	3.22
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 511115	14,000,000	12,821.83	1,795,056,881	10,152.76	1,421,386,575	1.875000	2051/11/15	2.84
イタリア	国債証券	1.75 ITALY GOVT 240701	9,900,000	14,978.79	1,482,900,694	14,326.55	1,418,328,495	1.750000	2024/7/1	2.84
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	13,018.73	1,301,873,624	11,380.82	1,138,082,107	0.875000	2030/5/14	2.28
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,500,000	16,686.70	1,251,502,945	12,909.85	968,238,984	3.125000	2043/2/15	1.94
オーストラリア	国債証券	1.25 AUST GOVT 320521	12,500,000	7,477.36	934,671,210	7,506.45	938,307,076	1.250000	2032/5/21	1.88

スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	6,000,000	17,166.24	1,029,974,677	13,889.52	833,371,423	2.350000	2033/7/30	1.67
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000	18,391.12	919,556,372	16,645.52	832,276,145	5.900000	2026/7/30	1.66
イギリス	国債証券	1.25 GILT 510731	7,000,000	13,038.89	912,722,394	11,858.63	830,104,691	1.250000	2051/7/31	1.66
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	20,351.97	1,017,598,616	16,361.02	818,051,156	4.750000	2041/2/15	1.64
カナダ	国債証券	0.25 CAN GOVT 230201	7,600,000	10,533.95	800,580,359	10,446.53	793,936,523	0.250000	2023/2/1	1.59
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	6,000,000	16,347.75	980,865,381	12,489.27	749,356,484	1.250000	2036/5/25	1.50
カナダ	国債証券	2.25 CAN GOVT 290601	7,300,000	10,666.63	778,664,340	9,968.29	727,685,389	2.250000	2029/6/1	1.45
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	4,800,000	17,457.01	837,936,875	12,945.66	621,392,137	1.250000	2041/10/22	1.24
中国	国債証券	3.02 CHINA GOVT 310527	30,000,000	2,065.79	619,739,235	2,057.53	617,261,879	3.020000	2031/5/27	1.23
スペイン	国債証券	0.5 SPAIN GOVT 300430	4,500,000	14,705.13	661,731,281	12,505.61	562,752,470	0.500000	2030/4/30	1.13
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 510215	5,500,000	13,807.88	759,433,589	10,157.03	558,636,788	1.875000	2051/2/15	1.12
イタリア	国債証券	2.45 ITALY GOVT 500901	4,600,000	16,525.95	760,193,911	11,235.69	516,841,763	2.450000	2050/9/1	1.03
シンガ ポール	国債証券	1.625 SINGAPOGOV 310701	5,500,000	8,977.84	493,781,444	8,752.72	481,399,798	1.625000	2031/7/1	0.96
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	70,000,000	679.73	475,816,239	656.48	459,536,425	8.500000	2029/5/31	0.92
カナダ	国債証券	2 CAN GOVT 511201	5,000,000	10,476.43	523,821,652	8,164.55	408,227,730	2.000000	2051/12/1	0.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	91.00
特殊債券	2.90
社債券	0.30
合計	94.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

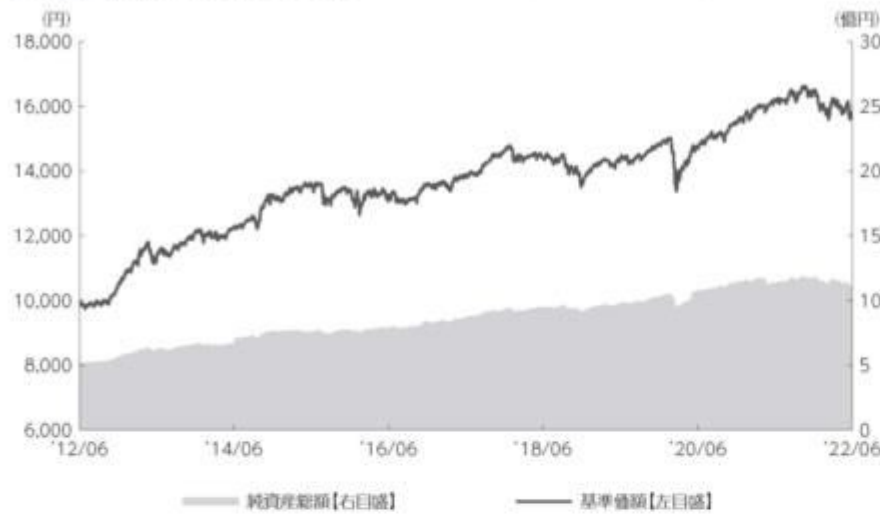


運用実績

2022年6月30日現在

三菱UFJ ライフプラン 25

■基準価額・純資産の推移 2012年6月29日～2022年6月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,793円
純資産総額	11.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	200円

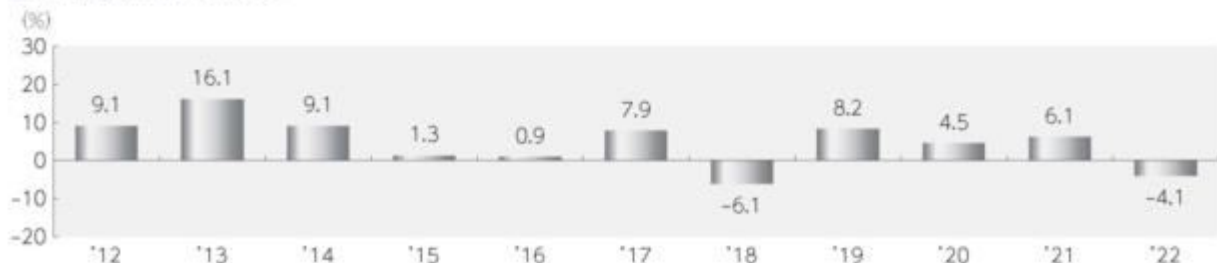
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	16.1%	1 円	80.9%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.7%
国内債券	56.7%	2 アメリカドル	12.8%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.6%
外国株式	10.8%	3 ユーロ	3.6%	東芝	株式	電気機器	日本	0.5%
外国債券	7.7%	4 イギリスポンド	0.5%	APPLE INC	株式	テクノロジー／ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.5%
		5 カナダドル	0.5%	第一三井	株式	医薬品	日本	0.5%
		6 オーストラリアドル	0.4%	第357回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.5%
		7 中国元	0.3%	第143回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.2%
		8 香港ドル	0.2%	第352回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.0%
コールローン他 (負債控除後)	8.7%	9 メキシコペソ	0.2%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.0%
合計	100.0%	10 スウェーデンクローネ	0.1%	第14回SBIホールディングス	債券	社債	日本	0.8%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

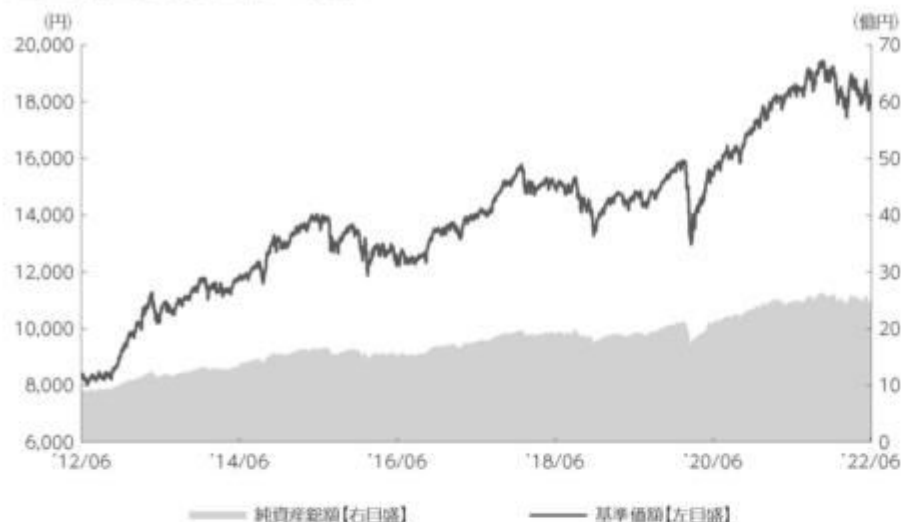


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2022年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

■基準価額・純資産の推移 2012年6月29日～2022年6月30日



■基準価額・純資産

基準価額	18,085円
純資産総額	24.8億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	200円

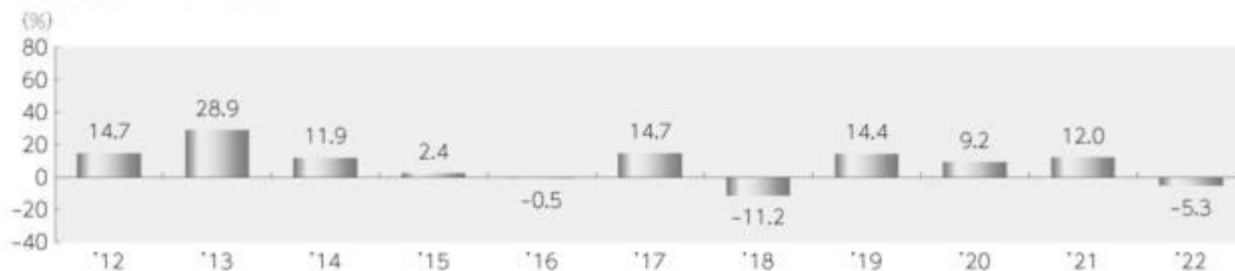
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	30.7%	1 円	71.3%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.3%
国内債券	32.5%	2 アメリカドル	20.2%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.2%
外国株式	20.3%	3 ユーロ	4.8%	東芝	株式	電気機器	日本	1.0%
外国債券	7.7%	4 イギリスポンド	0.7%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.0%
		5 カナダドル	0.6%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.0%
		6 オーストラリアドル	0.6%	第357回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.9%
		7 香港ドル	0.3%	1.75 T-NOTE 230515	債券	国債	アメリカ	0.7%
		8 中国元	0.3%	第143回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	8.8%	9 スイスフラン	0.2%	第352回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
合計	100.0%	10 スウェーデンクローネ	0.2%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

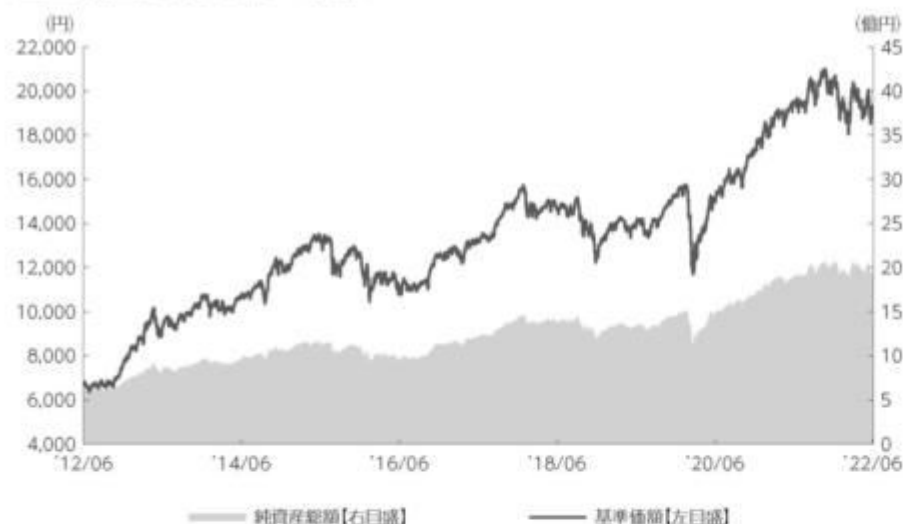


- 収益率は基準価額で計算
- 2022年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 75

■基準価額・純資産の推移 2012年6月29日～2022年6月30日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	19,065円
純資産総額	19.4億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	100円

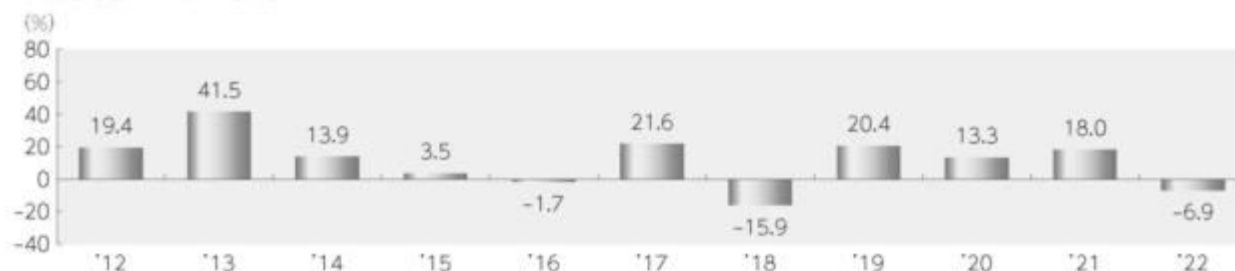
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	45.5%	1 円	66.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.9%
国内債券	13.1%	2 アメリカドル	24.9%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.7%
外国株式	29.7%	3 ユーロ	4.7%	東芝	株式	電気機器	日本	1.5%
外国債券	2.8%	4 オーストラリアドル	0.6%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.5%
		5 イギリスポンド	0.6%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.5%
		6 カナダドル	0.5%	第357回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		7 香港ドル	0.5%	第143回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.3%
		8 スイスフラン	0.3%	1.75 T-NOTE 230515	債券	国債	アメリカ	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	8.9%	9 スウェーデンクローネ	0.3%	第352回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
合計	100.0%	10 デンマーククローネ	0.2%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2022年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和3年12月16日から令和4年6月15日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

(1)【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	68,501,381	64,788,269
親投資信託受益証券	1,108,400,509	1,045,325,049
未収入金	2,020,483	1,777,999
流動資産合計	1,178,922,373	1,111,891,317
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,084,120	-
未払受託者報酬	510,965	503,791
未払委託者報酬	5,237,294	5,163,793
未払利息	35	46
その他未払費用	22,928	22,608
流動負債合計	6,855,342	5,690,238
負債合計	6,855,342	5,690,238
純資産の部		
元本等		
元本	714,844,627	706,748,269
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	457,222,404	399,452,810
（分配準備積立金）	244,801,952	226,656,689
元本等合計	1,172,067,031	1,106,201,079
純資産合計	1,172,067,031	1,106,201,079
負債純資産合計	1,178,922,373	1,111,891,317

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
営業収益		
受取利息	29	59

	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
有価証券売買等損益	57,526,474	47,318,758
営業収益合計	57,526,503	47,318,699
営業費用		
支払利息	2,868	4,542
受託者報酬	503,910	503,791
委託者報酬	5,164,995	5,163,793
その他費用	22,614	22,608
営業費用合計	5,694,387	5,694,734
営業利益又は営業損失（ ）	51,832,116	53,013,433
経常利益又は経常損失（ ）	51,832,116	53,013,433
中間純利益又は中間純損失（ ）	51,832,116	53,013,433
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,912,093	1,964,801
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	400,526,382	457,222,404
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,785,154	28,419,906
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,785,154	28,419,906
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,292,061	35,140,868
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	42,292,061	35,140,868
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	433,939,498	399,452,810

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1. 期首元本額	734,266,833円	714,844,627円
期中追加設定元本額	93,850,974円	46,941,444円
期中一部解約元本額	113,273,180円	55,037,802円
2. 受益権の総数	714,844,627口	706,748,269口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	1.6396円	1.5652円
(1万口当たり純資産額)	(16,396円)	(15,652円)

【三菱UFJ ライフプラン 50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	152,062,446	149,597,972
親投資信託受益証券	2,413,342,080	2,325,494,918
未収入金	3,920,287	1,839,239
流動資産合計	2,569,324,813	2,476,932,129
資産合計		
	2,569,324,813	2,476,932,129
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,064,318	63,200
未払受託者報酬	1,112,007	1,106,238
未払委託者報酬	14,177,999	14,104,467
未払利息	78	106
その他未払費用	49,979	49,719
流動負債合計	17,404,381	15,323,730
負債合計		
	17,404,381	15,323,730
純資産の部		
元本等		
元本	1,348,921,509	1,377,266,937
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,202,998,923	1,084,341,462
(分配準備積立金)	821,702,073	788,835,619
元本等合計	2,551,920,432	2,461,608,399
純資産合計		
	2,551,920,432	2,461,608,399
負債純資産合計		
	2,569,324,813	2,476,932,129

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
営業収益		
受取利息	57	126
有価証券売買等損益	223,799,659	128,051,271
営業収益合計	223,799,716	128,051,145
営業費用		
支払利息	6,036	10,074
受託者報酬	1,063,129	1,106,238
委託者報酬	13,554,857	14,104,467
その他費用	47,782	49,719
営業費用合計	14,671,804	15,270,498
営業利益又は営業損失()	209,127,912	143,321,643
経常利益又は経常損失()	209,127,912	143,321,643
中間純利益又は中間純損失()	209,127,912	143,321,643
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	10,233,798	2,998,695
期首剰余金又は期首欠損金()	945,310,946	1,202,998,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,775,478	71,404,642
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,775,478	71,404,642
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,248,378	49,739,155

	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,248,378	49,739,155
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,124,732,160	1,084,341,462

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1. 期首元本額	1,370,503,544円	1,348,921,509円
期中追加設定元本額	165,959,004円	84,195,522円
期中一部解約元本額	187,541,039円	55,850,094円
2. 受益権の総数	1,348,921,509口	1,377,266,937口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	1.8918円	1.7873円
(1万口当たり純資産額)	(18,918円)	(17,873円)

【三菱UFJ ライフプラン 75】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	125,875,260	117,854,492
親投資信託受益証券	1,898,747,572	1,814,462,700
未収入金	379,778	3,647,454
流動資産合計	2,025,002,610	1,935,964,646
資産合計	2,025,002,610	1,935,964,646
負債の部		

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
流動負債		
未払解約金	3,060,245	1,106,736
未払受託者報酬	864,010	869,303
未払委託者報酬	13,176,075	13,256,790
未払利息	64	83
その他未払費用	38,814	39,062
流動負債合計	17,139,208	15,271,974
負債合計	17,139,208	15,271,974
純資産の部		
元本等		
元本	994,989,427	1,020,711,787
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,012,873,975	899,980,885
（分配準備積立金）	672,840,191	627,662,445
元本等合計	2,007,863,402	1,920,692,672
純資産合計	2,007,863,402	1,920,692,672
負債純資産合計	2,025,002,610	1,935,964,646

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
営業収益		
受取利息	46	106
有価証券売買等損益	239,306,137	123,865,708
営業収益合計	239,306,183	123,865,602
営業費用		
支払利息	4,537	8,068
受託者報酬	790,396	869,303
委託者報酬	12,053,496	13,256,790
その他費用	35,507	39,062
営業費用合計	12,883,936	14,173,223
営業利益又は営業損失（ ）	226,422,247	138,038,825
経常利益又は経常損失（ ）	226,422,247	138,038,825
中間純利益又は中間純損失（ ）	226,422,247	138,038,825
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	13,691,854	5,307,818
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	693,079,930	1,012,873,975
剰余金増加額又は欠損金減少額	82,674,329	91,370,402
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	82,674,329	91,370,402
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,669,118	71,532,485
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,669,118	71,532,485
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	912,815,534	899,980,885

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1. 期首元本額	974,179,712円	994,989,427円
期中追加設定元本額	212,741,298円	96,209,628円
期中一部解約元本額	191,931,583円	70,487,268円
2. 受益権の総数	994,989,427口	1,020,711,787口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日	第23期中間計算期間 自 令和 3年12月16日 至 令和 4年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあり ません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方 針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン 等）は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第22期 [令和 3年12月15日現在]	第23期中間計算期間末 [令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	2.0180円	1.8817円
(1万口当たり純資産額)	(20,180円)	(18,817円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 6月15日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	127,755,535
株式	6,932,868,620
未収入金	185,390,470
未収配当金	85,038,800
流動資産合計	7,331,053,425
資産合計	7,331,053,425
負債の部	
流動負債	
未払金	193,841,000
未払解約金	6,615,095
未払利息	90
流動負債合計	200,456,185
負債合計	200,456,185
純資産の部	
元本等	
元本	3,749,886,070
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,380,711,170
元本等合計	7,130,597,240

[令和 4年 6月15日現在]

純資産合計	7,130,597,240
負債純資産合計	7,331,053,425

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 6月15日現在]
1. 期首	令和 3年12月16日
期首元本額	3,945,442,056円
期中追加設定元本額	329,965,473円
期中一部解約元本額	525,521,459円
元本の内訳	
三菱UFJ 日本株式オープン	898,151,931円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	261,024,600円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	658,994,983円
三菱UFJ ライフプラン 25	96,963,150円
三菱UFJ ライフプラン 50	411,435,491円
三菱UFJ ライフプラン 75	476,027,640円
三菱UFJ 日本株式オープンVA (適格機関投資家限定)	227,290,319円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	116,003,983円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	13,506,453円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	146,074,886円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定型)	27,148,017円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定成長型)	26,901,423円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (成長型)	19,480,069円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (積極型)	42,197,493円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	3,977,490円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	5,141,551円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (安定型)	25,163,302円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (安定成長型)	75,750,136円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (成長型)	52,232,836円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (積極型)	66,875,112円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	41,670,498円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	57,874,707円
合計	3,749,886,070円

	[令和 4年 6月15日現在]
2. 受益権の総数	3,749,886,070口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 6月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	1.9016円
(1万口当たり純資産額)	(19,016円)

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和4年6月15日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	576,722,437
国債証券	8,361,689,400
社債券	5,376,947,000
未収利息	28,918,136
前払費用	2,852,076
流動資産合計	14,347,129,049
資産合計	14,347,129,049
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,542,367
未払利息	410
流動負債合計	3,542,777
負債合計	3,542,777
純資産の部	
元本等	
元本	10,099,619,579
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,243,966,693
元本等合計	14,343,586,272
純資産合計	14,343,586,272
負債純資産合計	14,347,129,049

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年6月15日現在]
1. 期首	令和3年12月16日
期首元本額	9,403,014,195円
期中追加設定元本額	1,942,101,478円
期中一部解約元本額	1,245,496,094円
元本の内訳	
国内債券セレクション(ラップ向け)	6,378,849,574円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	112,594,172円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	140,938,640円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	549,627,137円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	553,631,958円
三菱UFJ ライフプラン 25	458,115,122円
三菱UFJ ライフプラン 50	587,352,575円
三菱UFJ ライフプラン 75	185,326,272円

	[令和 4年 6月15日現在]
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	165,604,144円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	22,043,857円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	79,934,088円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)	100,417,422円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)	49,603,453円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)	23,307,912円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	37,392,133円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	14,706,761円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	10,767,357円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	93,628,480円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	138,260,329円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	62,935,735円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	59,025,480円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	154,168,616円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	121,388,362円
合計	10,099,619,579円
2. 受益権の総数	10,099,619,579口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 6月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	1.4202円
(1万口当たり純資産額)	(14,202円)

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 6月15日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	89,566,233
コール・ローン	171,613,084
株式	4,959,805,622
投資証券	92,484,598
未収配当金	2,077,934
流動資産合計	5,315,547,471
資産合計	5,315,547,471
負債の部	
流動負債	
未払解約金	61,703
未払利息	122
流動負債合計	61,825
負債合計	61,825
純資産の部	
元本等	
元本	1,556,326,778
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,759,158,868
元本等合計	5,315,485,646
純資産合計	5,315,485,646
負債純資産合計	5,315,547,471

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 6月15日現在]
1. 期首	令和 3年12月16日
期首元本額	1,471,174,806円
期中追加設定元本額	267,286,157円
期中一部解約元本額	182,134,185円
元本の内訳	
外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)	142,488,843円
三菱UFJ ライフプラン 25	35,976,064円
三菱UFJ ライフプラン 50	150,165,295円
三菱UFJ ライフプラン 75	172,805,442円
三菱UFJ 海外株式オープン	544,534,368円
三菱UFJ 海外株式オープンVA(適格機関投資家限定)	245,425,281円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	42,365,663円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	7,392,836円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	80,039,877円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)	7,860,165円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)	7,590,046円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)	6,129,004円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	14,609,952円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,160,858円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	1,460,772円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	7,321,885円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	20,874,005円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	16,709,486円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	23,087,238円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	12,096,164円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	16,233,534円
合計	1,556,326,778円
2. 受益権の総数	1,556,326,778口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 6月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	3.4154円
(1万口当たり純資産額)	(34,154円)

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 6月15日現在]

資産の部

流動資産

[令和 4年 6月15日現在]

預金	2,883,748,687
コール・ローン	93,865,971
国債証券	42,839,856,890
特殊債券	1,781,894,211
社債券	146,464,664
未収入金	497,791,900
未収利息	231,514,866
前払費用	37,971,997
流動資産合計	48,513,109,186
資産合計	48,513,109,186
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,051,300
未払解約金	76,865,236
未払利息	66
流動負債合計	77,916,602
負債合計	77,916,602
純資産の部	
元本等	
元本	14,462,856,066
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	33,972,336,518
元本等合計	48,435,192,584
純資産合計	48,435,192,584
負債純資産合計	48,513,109,186

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 6月15日現在]
1. 期首	令和 3年12月16日
期首元本額	14,293,258,082円
期中追加設定元本額	811,570,961円
期中一部解約元本額	641,972,977円
元本の内訳	
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	3,136,588,042円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	610,185,250円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,113,703円

	[令和 4年 6月15日現在]
三菱UFJ ライフプラン 50	58,549,528円
三菱UFJ ライフプラン 75	16,676,659円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,467,562,486円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,530,093,484円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	16,507,940円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	53,507,540円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	37,929,054円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	137,113,888円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	2,218,601,779円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	27,729,109円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	19,717,240円
三菱UFJ グローバルバランスVA	907,299円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	6,437,516円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,359,771円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,696,113円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	2,147,914円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	947,015円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	881,222円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,000,698円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	12,095,459円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	7,342,995円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	3,395,638円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	9,940,492円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	9,897,230円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	7,540,385円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	13,278,983円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	18,111,634円
合計	14,462,856,066円
2. 受益権の総数	14,462,856,066口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 6月15日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

区分	[令和 4年 6月15日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 6月15日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	139,750,000		140,801,300	1,051,300
	合計	139,750,000		140,801,300	1,051,300

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 4年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	3.3489円
(1万口当たり純資産額)	(33,489円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

【純資産額計算書】

令和 4年 6月30日現在

(単位：円)

資産総額	1,118,814,496
負債総額	677,995
純資産総額(-)	1,118,136,501
発行済口数	707,979,292口
1口当たり純資産価額(/)	1.5793
(10,000口当たり)	(15,793)

【三菱UFJ ライフプラン 50】

【純資産額計算書】

令和 4年 6月30日現在

(単位：円)

資産総額	2,487,059,719
負債総額	3,421,480
純資産総額(-)	2,483,638,239
発行済口数	1,373,310,042口
1口当たり純資産価額(/)	1.8085
(10,000口当たり)	(18,085)

【三菱UFJ ライフプラン 75】

【純資産額計算書】

令和 4年 6月30日現在

(単位：円)

資産総額	1,954,318,728
負債総額	4,585,186
純資産総額(-)	1,949,733,542
発行済口数	1,022,651,426口
1口当たり純資産価額(/)	1.9065
(10,000口当たり)	(19,065)

（参考）

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	7,163,518,514
負債総額	15,113,318
純資産総額（ - ）	7,148,405,196
発行済口数	3,761,119,051口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.9006
（10,000口当たり）	（19,006）

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	14,723,556,765
負債総額	122,858,508
純資産総額（ - ）	14,600,698,257
発行済口数	10,240,291,468口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4258
（10,000口当たり）	（14,258）

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	5,619,804,226
負債総額	9,436,580
純資産総額（ - ）	5,610,367,646
発行済口数	1,577,888,772口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.5556
（10,000口当たり）	（35,556）

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	50,550,882,090
負債総額	532,727,449
純資産総額（ - ）	50,018,154,641
発行済口数	14,451,084,811口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.4612
（10,000口当たり）	（34,612）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2022年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	904	19,365,803
追加型公社債投資信託	16	1,403,852
単位型株式投資信託	93	425,414
単位型公社債投資信託	52	160,162
合計	1,065	21,355,231

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金	533,622		565,222	
未払金				
未払収益分配金	158,856		197,334	
未払償還金	133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2,726	7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	65,808	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
貸貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産 151,833千円 157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年6月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年8月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン25の令和3年12月16日から令和4年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJライフプラン25の令和4年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年12月16日から令和4年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年8月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の令和3年12月16日から令和4年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の令和4年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年12月16日から令和4年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年8月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン75の令和3年12月16日から令和4年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJライフプラン75の令和4年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年12月16日から令和4年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。